

みんなの要求みんなて実現！ 広げよう共同の輪！

# 大阪春闘共闘ニューズ

No. 19

09年3月21日

〒530-0034 大阪市北区錦町2-2  
国労会館1F 大阪労連気付  
TEL 06 (6353) 6421 FAX (6353) 6420

## 春闘回答速報No.2

### 生協労連

要求提出職場 9、有額回答職場 7 (最高 8125円、最低 3824円)  
単純平均 6157円 (昨年 5807)、加重平均 4052円 (昨年 4396円)

### 全国一般

要求職場数 23、有額回答職場 2 (最高 8901円、最低 5800円)  
パート要求提出職場 12、有額回答職場 0

### 国労

- ・ベア 100円の有額回答
- ・「夏季手当」  
基本給、エリア手当及び扶養  
手当の合計額の2.65ヶ月  
分
- ・「年末手当」基本給、エリ  
ア手当及び扶養手当の合計  
額の2.65ヶ月分

→

3・12春闘統一行動では、国労  
西日本400人の組合員が、JR  
西日本本社前で抗議行動。



## ダイハツ派遣労働者2人がJMIUに加入！

昨年から、豊能地区協や地域の民主団体が中心となり、宣伝や「派遣村」を実施して、「違法な派遣切りを許すな。」と運動してきましたが、先日、20代のダイハツ派遣労働者2人がJMIUに加盟を決意しました。大企業は、この春闘でも、株主配当を減らすことには言及せず、「赤字」のツケを労働者にのみおしつけて、賃上げ抑制、賃下げを強行しようとしています。彼らのたたかいを支援しながら、「大企業は社会的責任を果たせ！」の声をさらに大きくしていきましょう。

### 各県の労働局、ハローワークが廃止！？

今すぐ、添付の団体署名を全労連に送ってください。3月25日に、全労連は、地方分権改革推進本部に「団体署名」を提出します。〒113-8462 文京区湯島2-4-4 全労連

厚生労働大臣

舛添 要一 殿

## 「都道府県労働局のブロック機関化」「ハローワークの縮小」を行わず、雇用失業情勢に対応した労働行政の拡充強化を求める団体署名

地方分権改革推進委員会「第2次勧告」では、「国の出先機関の見直し」として、労働行政では、都道府県労働局について「現行の組織を廃止し、ブロック機関に集約して地方厚生局と統合する」「労働基準監督署及びハローワークは、ブロック機関の下に置く」との勧告がなされました。また、国が実施している無料職業紹介事業については、「将来的には、国のハローワークの漸次縮小を図るべきである」とし、現在1万2千人の職員を地方移管等により1万1千人削減する試算を示しています。

ブロック機関化の対象とされた都道府県労働局は、管轄する労働基準監督署および公共職業安定所（ハローワーク）に対する指揮監督業務とともに、労働者派遣法や男女雇用機会均等法に関する相談・指導、労働保険の適用・徴収業務など多くの第一線業務を担うとともに、都道府県との連携による雇用対策や地域の実情に応じた最低賃金の決定など、都道府県単位に設置することによって効果的、効率的な行政展開を可能にしています。これを廃止・ブロック化することになれば、国民・労働者のみならず都道府県単位の経営者団体・中小企業団体等行政利用者の利便性と、機動的な雇用対策・労働者保護という労働行政の基本的な役割・機能を大幅に後退させることとなります。

また、公共職業安定所は国が責任を持つべき職業紹介・雇用保険・雇用対策等を全国ネットワークにより一体的に実施する唯一の機関であり、先進諸国においても例外なく国が運営しており、これの縮小は雇用問題に関する国の責任放棄を意味します。

「派遣切り」など雇用・失業情勢の悪化が大きな社会問題になるとともに、地域経済の疲弊、中小企業の経営悪化など、国民生活の安心・安全を揺るがす様々な問題が噴出する今こそ、国が責任をもって、全国あまねく雇用のセーフティネットを張りめぐらせるとともに、実効ある労働者保護対策を実施することが必要であることから、私たちは次のことを求めるものです。

### 記

- ① 都道府県労働局のブロック機関化を行わず、地域の実情に応じた雇用対策、実効ある労働者保護対策を実施するために必要な組織・人員を確保すること。
- ② ハローワークの縮小を行わず、全国ネットワークによる雇用のセーフティネットを維持するとともに、必要な組織・人員を確保すること。

2009年 月 日

団体名

代表者氏名

印